

(別紙8)

〔認知症対応型共同生活介護用〕

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年11月24日

【評価実施概要】

事業所番号	0150280089		
法人名	医療法人徳洲会		
事業所名	グループ徳洲苑なえぼ		
所在地	札幌市東区北7条東18丁目105-23 (電話) 011-753-8022		
評価機関名	株式会社 社会教育総合研究所		
所在地	札幌市中央区南3条東2丁目1		
訪問調査日	平成19年11月24日	評価確定日	平成19年11月29日

【情報提供票より】(平成19年11月5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)18年3月31日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	19 人 常勤18人, 非常勤1人, 常勤換算 17.8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	2階建ての 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円	その他の経費(月額)	水道光熱費15,000円 (暖房費10~4月) 10,000円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(50,000円) 修繕費として	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	400円	昼食	500円
	夕食	500円	おやつ	円
	または1日当たり()円			

(4) 利用者の概要(11月5日現在)

利用者人数	18名	男性	2名	女性	16名
要介護1	5	要介護2	3		
要介護3	4	要介護4	6		
要介護5			要支援2		
年齢	平均 86歳	最低	73歳	最高	98歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	札幌東徳洲会病院、平川歯科医院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム徳洲苑なえぼは、開設してまだ2年に満たない新しいホームである。ホーム周辺には公園、大型店舗、バス停があり便利な立地環境にある。同経営の老人保健施設とは棟続きで、運営母体が医療機関であるため、利用者及び家族の医療面での安心感は強い。ホーム内は広く開放的な造りで、段差が少なく明るい雰囲気である。管理者はケアサービスの向上に熱意を持って取り組んでおり、職員は毎日必ず利用者一人ひとりに声かけし、個々の思いを大切に、笑顔・思いやり・優しさを持ってケアを行っている。利用者もゆったりと自分のペースで毎日の生活を楽しんでいる。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	開設してから今回で2回目の外部評価であるが、前回の外部評価の内容については、改善に前向きに取り組み、殆どが改善できた。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)
	自己評価の実施には管理者を中心に職員全員で取組み、自己評価の結果を踏まえて反省や改善に向けて努力している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は既に4回実施されており、サービス向上に前向きに生かしている。今回の外部評価の結果を報告する目的で、今月中にも運営推進会議が予定されている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の訪問時には気軽に話し合える雰囲気作りに努めている。正式な苦情の窓口を設けており入居時には外部苦情相談窓口の一覧を渡している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	町内会に入会しており、地域の祭りなどの行事に参加している。また、併設されている老人保健施設と合同の行事には近隣の住民に参加を呼びかけている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	基本理念は分かりやすく明快な内容となっており、地域密着型サービスとしての役割を目指した内容であるが、理念を作成してからの職員の入れ替わりもあり、事業所の変化に合わせた理念に変更することも考えている	○	理念は、一度作成したままではなく利用者のニーズと事業所の変化に合わせた理念に作り変えていくことは必要である。ホーム全体で話し合い、より良い理念を作り上げていくことを期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、ホーム内の見易いところに掲示してある。また、管理者が研修などの機会を利用して理念について確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に入会しており、地域の祭りなどの行事に参加している。また、併設されている老健との合同の行事には近隣の住民に参加を呼びかけている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価・外部評価に関しては、全職員で前向きに取り組んだ。前回の外部評価の改善項目に関しては、殆ど改善しているが、建物の構造上、居間での利用者がひとりになれる空間づくりは、尚検討中である。	○	今後も、職員全員が自己評価及び外部評価の意義を理解し、サービスの向上を図っていくことを期待したい。居間の空間利用の工夫に関しても更に検討を期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は既に4回実施されており、サービス向上に前向きに生かしている。今回の外部評価の結果を報告する目的で、今月中にも運営推進会議が予定されている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当窓口には報告や要件のある都度訪問しているが、特に関係作りを意識してはいない。	○	今後は、窓口を訪問する都度、事業所の実情を報告したり、サービス向上へのアドバイスをもらうなど、積極的な市との関係づくりを期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の来訪時には利用者の状況について話をしており、毎月1回、利用者の写真を掲載した「便り」を発行している。今年からは毎日の生活の様子も手紙で知らせている。金銭管理については、毎月領収書を送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時には気軽に話し合える雰囲気作りに努めている。正式な苦情の窓口を設けており入居時には外部苦情相談窓口の一覧を渡している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が入れ変わったときには、利用者一人ひとりの状況に合わせて紹介し、家族等には訪問時に報告・説明している。	○	新しい職員が入ったときには、家族等に周知し、理解をもとめるため、毎月の「便り」で紹介するなどの工夫を期待したい。

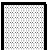
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は、同経営の老人保健施設での合同研修が年3回、グループホーム独自の研修が2ヶ月に1回開催されている。また、外部研修には現在までに、ほぼ3分の1の職員が参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区の管理者会議を通じて、他のグループホームと交流を図っており、交換研修、見学の計画を立てているところである。	○	現在計画している交換研修、見学の取り組みなど相互にホームを訪問し合えるような仕組みづくりを期待したい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には本人及び家族に必ずホームを見学してもらっている。入居後は家族に頻りに面会してもらい、利用者の状況によっては、家族に会いに行ったり、外泊を勧めるなど臨機応変に対応し、利用者の不安を解消するよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と利用者が共に寄り添って生活していくという意識を持ち、コミュニケーションを図っている。利用者には料理、裁縫、編み物など職員が教えてもらうようにしている。お花を生けるのが得意な利用者の元に、家族からお花が届いたときはお花を生けてもらい、利用者職員と一緒に見学することもある。	○	今後も、利用者に教えてもらい、支えてもらう場を増やしていくことを期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々のかかわりの中で、会話や表情から一人ひとりの思いや意向について把握しようと努めている。管理者は日常的に、利用者の思いよりも先に職員の側から、誘導することがないよう指導しているが、全職員に徹底するまでには至っていない。	○	全職員が、利用者の思いに添ったケアを実施できるよう、研修などを通じた指導を期待したい。
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成担当者と利用者及び家族、職員全員が話し合い協力しながら介護計画を作成している。定期的にケアプラン会議を設け修正している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、3ヶ月定期で確実に行われている。定期的見直し以前に変化が見られた場合は、職員間で話し合いを持ち実情に合わせた計画を立て、そこから3ヶ月を次の見直し時期に設定している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、利用者が希望する個別の買い物支援と、その際に希望が出れば外食の同伴、病医院への受診介助等を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業主体は医療法人であるが、入居時にかかりつけ医の情報を得て、希望通りの医療機関の受診を支援している。当グループホームには、協力医療機関の医師・訪問看護師が週1回の往診を続け、希望者は受診できる。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した場合の対応については、入居時に指針の説明を行い同意書もらっている。緊急時は24時間体制の協力医療機関へ搬送すること、方針の途中変更は関係者で話し合い確認することになっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の声かけや支援時には、利用者のプライバシーを損ねるような行動は見られない。入居時に「個人情報の第三者提供に関する同意書」ももらっている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	開設して日が浅く、職員の入れ替えもあり、現状ではまだ職員の対応の個人差が影響して、職員の都合が優先し利用者本人が主体となった生活が出来ていない面がある。	○	現状を見直し、利用者本人のペースを大切にした支援を優先するように、考え方を統一できるような学習を重ねて、柔軟に支援することを期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	当グループホームは2ユニットであり、献立はそれぞれのユニットの利用者の希望を取り入れながら立てている。食事に関する一連の作業は、主体的に出来る利用者は職員と共に作業している。食材を安価に購入できる仕組みがあるので、余剰分の食材費を外食などに当て、利用者の楽しみに活かしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は今のところ、週2回が基本となっている。希望があれば毎日の入浴支援は可能だが、現在は無いとのことである。	○	今後は、利用者一人ひとりにとって適切な入浴のあり方への情報収集に努め、本人の意向にそった入浴の支援につなげることを期待したい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホーム内で、月1回の「何か楽しみ事をする」ことを実施している。「誕生会」は、2ユニットが合同で行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	遠出の外出は、2ヶ月に1回は行っている。夏場には、利用者の体調を見ながら、散歩、畑作り、買い物など1日1回は戸外に出られるよう支援をしている。	○	冬場の外出を増やせるように、ご家族の力を借りたり、ボランティアの活用を考えるなど検討していくことを期待したい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの出入り口は、自動ドアのスイッチは切っているが、施錠していない。ドアに鈴をつけるなど工夫して見守りをしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は、併設の老人保健施設と合同で年間に2回実施している。災害マニュアルは現在整備中である。	○	運営推進会議などを通じて、災害時に地域の協力を得られるような働きかけを期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表は随時併設の老人保健施設の管理栄養士にチェックしてもらっている。食事摂取量は個人記録に記載されている。水分摂取についても、利用者各自のコップに200mlに印を付けてカウントし、必要な利用者については記録しているが、全利用者については記録していない。	○	食事の栄養バランスを併設の老人保健施設の管理栄養士に定期的に見てもらい、水分摂取量は全員分を記録に残し、職員全員が情報を共有することを期待したい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は明るく広々としており、不快な臭いや音は感じられない。広い居間にソファを置いたり、玄関に長いすを置いたりして、居心地の良い場所作りを工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みの家具や好みの物などを自由に持ち込んでもらっており、安心できる生活の場となっている。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票(様式1)を添付すること。